

様式第2号（第3条関係）

五島市公認産品応援店認定申請明細書

公認の要件への対応について、記入してください。

公認の要件		公認の要件への対応
1	市の産品を中心としたメニュー又は商品構成になっていること、かつ、市の産品の良さや特徴などの情報を消費者にわかりやすく発信していること。	
2	店舗内に市の観光パンフレット、ツアーチラシ等を設置するとともに、積極的なPRに努めること。	
3	食品衛生法（昭和22年法律第233号）その他関係法令を遵守していること。	

※ この様式で記入しづらい場合は、「別紙のとおり」と記載し、該当する資料を添付してください。

※ 店舗で使用する市の産品リスト、メニュー一覧、店舗の図面を必ず添付してください。